

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年 月 日	
2025年6月9日提出	
堺市長 殿	
提出者 住 所 大阪府堺市堺区石津北町64番地 氏 名 株式会社クボタ 堺製造所 製造所長 竹田 順治 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-241-1121	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社クボタ 堺製造所
事業場の所在地	堺市堺区石津北町64番地
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	25・はん用機械器具製造業
②事業の規模	352825（百万円）
③従業員数	1234名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

（日本工業規格 A列4番）

前年度【2024年度】実績

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府堺市堺区石津北町64番地	株式会社クボタ 堺製造所	勤務部 環境管理課				

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況													②+⑧	③+⑨							
	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した後自立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	⑪=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨ = ⑫+⑬+⑭+⑮					⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量	⑭その他の中間処理委託量	⑮埋立処分委託量		
											⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量								⑮埋立処分委託量	
コード参照	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑥の量のうち、自ら中間処理を行った後の量	⑦の量から⑥の量を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑨の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑫の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭を除く)	⑮の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑯の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑰の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑫~⑮を除く)	⑱の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑲の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	③の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)				
1 0200	汚泥(接着剤)	0.20								0.20	0.20				0.20	0	0					
2 0200	汚泥(再生資源用汚泥)	1,459.98		1,459.979		518.280	941.699		518.28	518.28				518.28	0	0						
3 0200	汚泥(含油スラッジ)	309.33							309.33	309.33				309.33	0	0						
4 0200	汚泥(ブース汚泥)	148.15							148.15	148.15				148.15	0	0						
5 0200	汚泥(研磨土)	32.81							32.81	32.81				32.81	0	0						
6 0200	汚泥(試薬)	0.01							0.01			0.01		0.01	0	0						
7 0300	廃油(LLC)	0.55							0.55	0.55				0.55	0	0						
8 0300	廃油(含油廃水)	293.77							293.77	293.77				293.77	0	0						
9 0300	廃油(軽油)	1.33							1.33	1.33				1.33	0	0						
10 0300	廃油(試薬)	0.08							0.08	0.07	0.07		0.01	0.08	0	0						
11 0400	廃酸(廃酸)	2.88							2.88	2.88			0.00	2.88	0	0						
12 0500	廃アルカリ(廃アルカリ)	95.09							95.09	95.09				95.09	0	0						
13 0600	廃プラスチック類(ビニールくず)	59.60							59.60	59.60				59.60	0	0						
14 0600	廃プラスチック類(廃プラスチック類)	180.24							180.240	180.240	14.868			180.24	0	0						
15 0601	廃プラスチック類(廃タイヤ)	2.63							2.630	2.630					0	0						
16 0800	木くず	183.92							183.92	183.92				183.92	0.00	0.00						
17 1300	ガラスくず等(研削砥石)	1.31							1.31			1.31		1.31	0.00	0.00						
18 1310	ガラスくず	0.94							0.94	0.94				0.94	0.00	0.00						
19 3520	乾電池	0.40							0.40	0.40				0.40	0.00	0.00						
20																						
	合計	2,773.22	0.00	0.00	1,459.98	0.00	518.28	941.70	0.00	0.00	1,831.52	1,830.19	14.94	0.00	0.00	1.32	1,828.89	0.00	0.00			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物を直接再資源化可能な業者に有価物売却し、廃棄物の削減を行った。 ・計量器を導入し排出量の把握を行うことで、排出抑制意識の向上を図り廃棄物の削減を行った。 ・削減への取り組みにより、生産量原単位（廃棄物発生量／生産量）を削減できた。		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・サプライヤーと協力し梱包材の削減に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の分別収集は専用建屋にて運用している。廃プラスチックの分別項目を増やし、分別の徹底に努めている。「環境道場」を開催し分別教育を行い廃棄物削減意識の向上を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も、分別に関する部門別教育・階層別教育等を計画的に行っていく分別意識の向上を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 廃水処理施設・排水処理装置から発生する汚泥は、濃縮後脱水処理を実施している。			
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 現状通り			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストの導入を行い、対応可能な処理業者を優先的に選定している。 ・優良認定処理業者を優先的に選定している。 ・委託処理業者への定期的な現地確認を行っている（1回/年）。		

②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストの導入率100%実施。 ・優良認定処理業者を優先的に選定していく。 ・引き続き、委託処理業者への定期的な現地確認を行っていく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。